

愛知県広域緑地計画（案） 概要版

このたび、愛知県では、市町村の区域を越えた広域的観点から愛知県内の緑に対する考え方や施策等を示す「愛知県広域緑地計画」の案を取りまとめました。

この内容について、皆様のご意見をお聞かせいただくため、愛知県県民意見提出制度（パブリックコメント制度）に基づく意見募集を行います。なお、愛知県広域緑地計画(案)は、愛知県建設部公園緑地課（本庁舎5階）、県民相談・情報センター、各県民相談室、海部県民センター広報コーナー、知多県民センター広報コーナー及び新城設楽振興事務所において閲覧することができます。

1. 愛知県広域緑地計画の背景と目的

計画改訂の背景

本県では、これまでに、2011年（平成23年）に策定した現在の計画に基づいて施策を実施してきましたが、目標年次がきたことや近年の社会情勢の変化への対応した計画が必要となったため、2030年を目標年次とした新しい広域緑地計画を策定するものです。

計画の目的

愛知県広域緑地計画は、本県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、一の市町村の区域を越えた広域的観点から、県内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標を定め、緑の施策を実施するとともに、県内の市町村ごとに策定される「緑の基本計画」の指針となることを目的とします。

計画の期間：2019～2030年度

対象区域：本県の都市計画区域（38市12町1村）、準都市計画区域

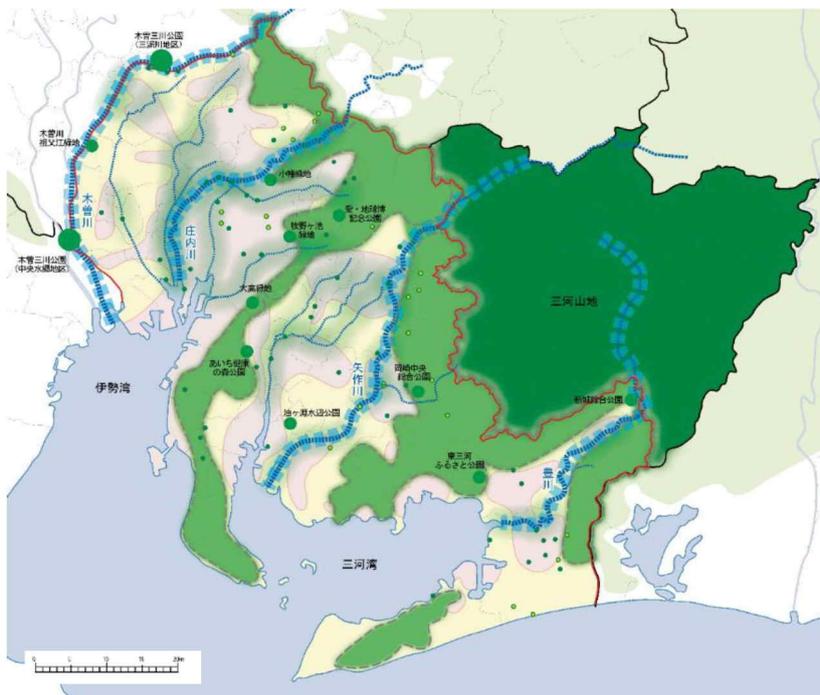
広域的な緑の配置図

計画の対象区域における広域的な緑の配置図を示します。これらの県土の骨格を形成する緑地や広域的な緑の拠点等を保全し、活かしていく必要があります。

計画の対象区域



広域的な緑の配置図



凡 例		
県界	—	
都市計画区域界	—	
市町村界	—	
市街地	■	
形成する骨格となる緑地を	農土の骨格を形成する緑地（里山）	■
	農土の骨格を形成する緑地（準都市計画区域の準農地）	■
	農土の骨格を形成する緑地（大川）	■
広域的な緑の拠点	国営公園	●
	広域公園	●
	都市基幹公園	●
	その他の都市公園	●
水と緑のネットワークを形成する緑	里山ゾーン	■
	大河川のネットワーク	■
	農地	■
	主要な河川	■
	市街地内の水と緑のネットワーク	■

注）里山ゾーンは、里山を地域や地形により、区分したものの。

2. 計画の理念

- 緑は、生物多様性の保全、都市環境の改善、防災・減災、レクリエーション、景観形成など、極めて多くの機能を有し、私たちの暮らしはその恩恵の上に成り立っています。また、緑は、人々の五感に働きかけ、ストレス軽減や癒やしなど心理面に作用する機能があることも知られており、私たちの生活と深くかわり、欠くことのできない存在です。
- これまでは、緑の量の拡大を重点的に進めてきたところですが、これからは、緑の多様な機能が最大限に発揮できるように適切なメンテナンスを行うことや、緑の多様性を維持するための配慮を行うなど、目的に応じて緑の「質」を高めていくことが求められています。
- また、地域の特性にあわせて、多様な主体との連携や協働を充実させて、良好な緑を活用し、魅力的なまちづくりを進めていく視点も重要となってきます。
- そこで、計画の理念を、「緑の質を高め」、「多様な機能を活用」し、良好な生活環境や健康的な暮らし（「豊かな暮らし」）の基盤（「支える」）となる緑を多様な主体と共に連携・協働し、活用していく取組みの推進「あいちの緑づくり」を目指し、以下のとおりとします。

（計画の理念）

豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり

～緑の質を高め 多様な機能を活用～

3. 緑の基本方針

●緑づくりの基礎（健全で良質な緑）

緑が本来もつ機能を十分に発揮するためには、緑が健全かつ良質な緑であることが重要です。健全で良質な緑の育成に向けて、地域の特性や植栽の目的に応じ、地域の風土に適合した樹種を選定することが重要です。また、植栽された植物が健全に育つ植栽基盤について配慮していくことが必要です。

具体的には、植物の良好な生育に必要な土壌環境の基本的条件を整えるため、土壌調査や試験などを行い、土壌改良や施肥等により物理性や化学性を改善し、植物の生長に適した植栽基盤の整備が緑の効用を高める上で不可欠です。

特に都市部の緑化においては、植物にとって過酷な環境である場合が多いため、植栽地の条件を踏まえ、樹種の選定や植栽基盤の整備など、質の高い緑化を目指す必要があります。

●緑の機能

計画理念の実現に向けては、緑づくりの基礎である「健全で良質な緑」が重要であり、その上で、本計画では、3つの緑の機能を示します（P3参照）。

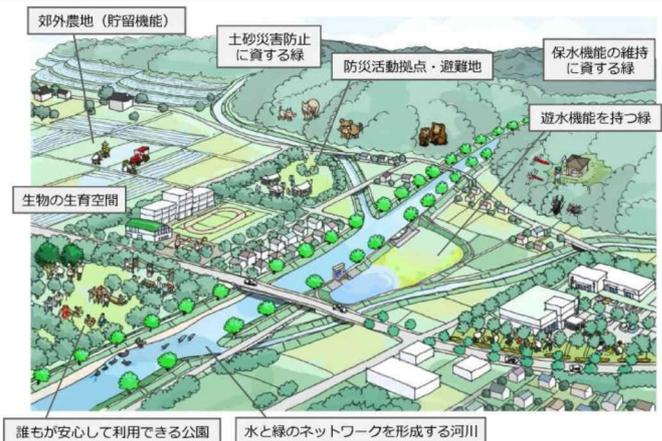
3つの緑は相互に関連しあっており、多様な主体による連携や協働の取組により、これらの緑を効果的に『活用』することで、計画の理念である『豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり』を目指します。



緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり

- 人にとっても生き物にとっても「緑」は欠かせない存在であることの共通認識を図り、緑を育む行動へと結びつけます。
- 都市づくりと連携しながら、緑が有する防災・減災機能を発揮し、私たちの安全・安心な暮らしを確保します。
- 水と緑のネットワークの形成と生物多様性の確保の取組をさらに推進し、都市に暮らす私たちが、自然にいきる生き物とともに快適に暮らせるよう、まちと自然が調和した持続可能な都市の緑づくりを目指します。

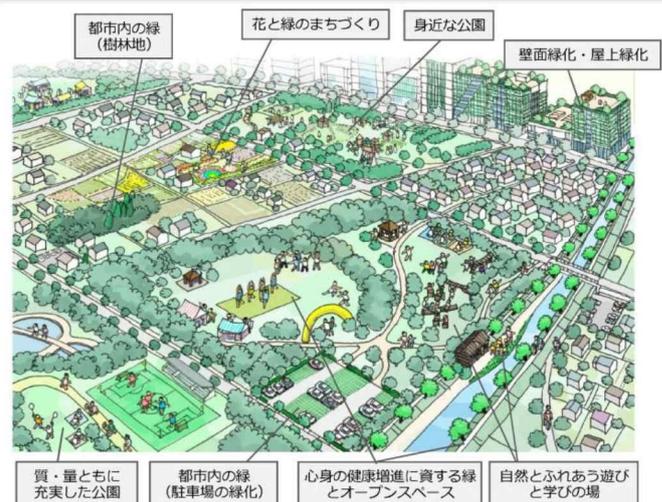
Keyword : 「防災・減災」「生物多様性の保全」「水と緑のネットワーク」
「意識・啓発」



良好な生活環境とQOL（生活の質）を高める緑の空間づくり

- 多様なニーズやライフスタイルがある中で、緑により誰もが居心地が良い空間を創出し、県民の生活の質の向上に資する緑づくりを進めます。
- 心身の健康にとって必要となる自然との触れ合いの場や、公園などのオープンスペースの充実を図ります。
- 四季の移ろいを感じられる花と緑の活用や、自然を身近に感じられる場の創出を図り、風情があり安らぐ緑の空間づくりを進めます。

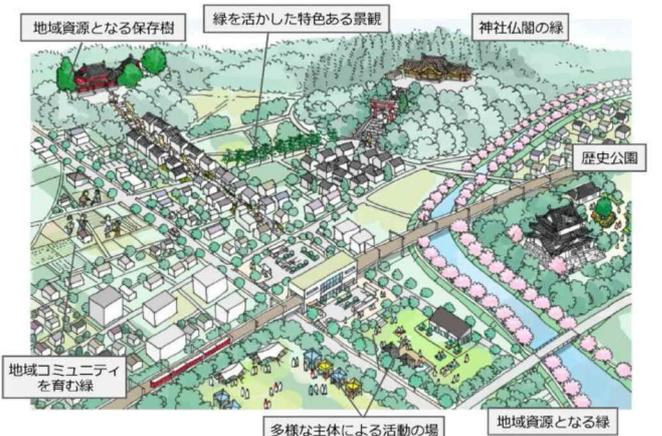
Keyword : 「QOL（生活の質）」「健康増進・健康増進に資する緑」
「花と緑のまちづくり」「高齢者・子育て支援」



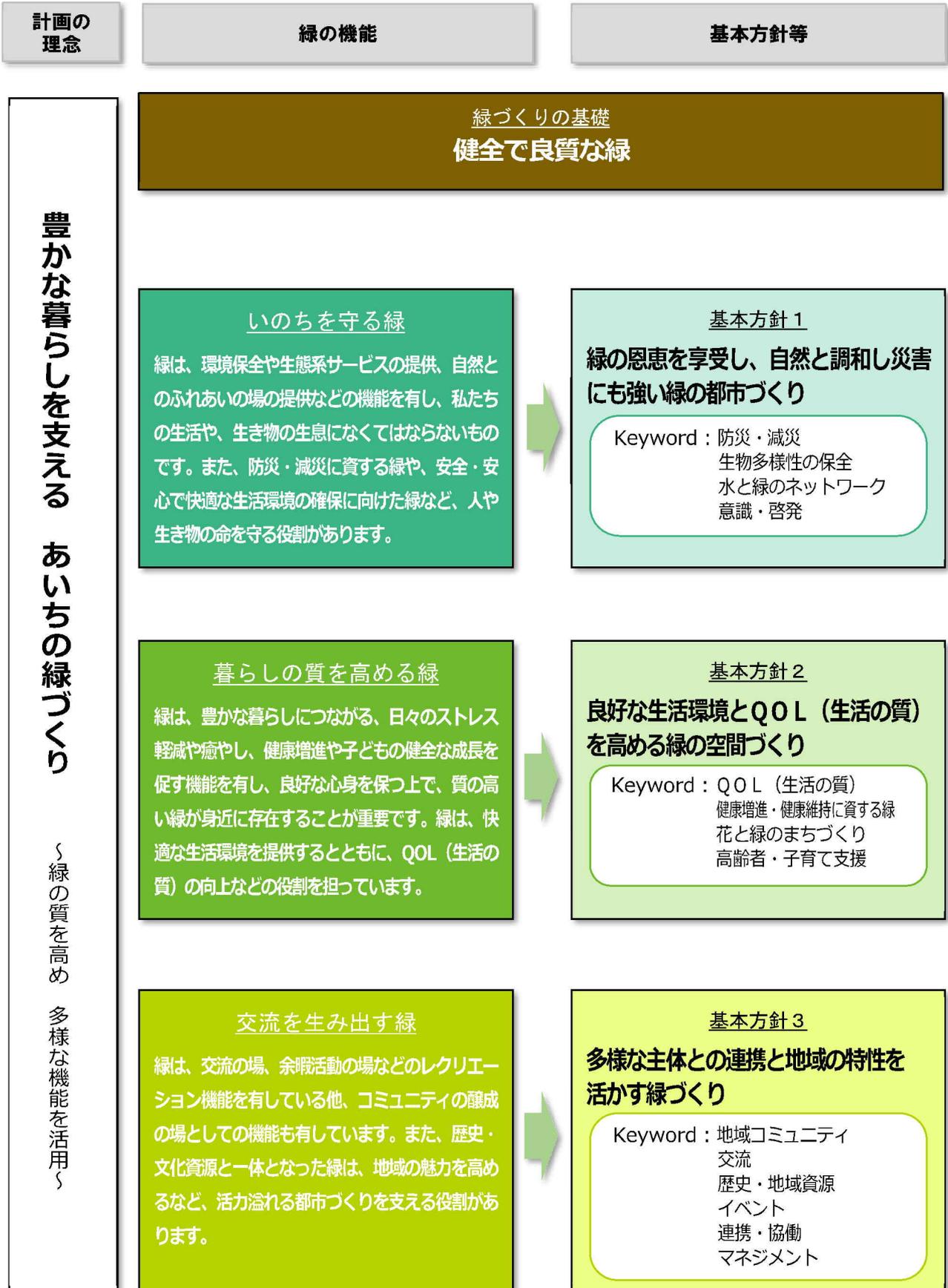
多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり

- 交流を通じてコミュニティを醸成し、県民の暮らしに彩りを添えることの出来る緑の創出と活用を進めます。
- 愛知らしい固有の緑を効果的に活用・PRすることで、地域の特色を活かした魅力向上を図ります。
- 多様な主体が相互にコミュニケーションを図りながら連携・協働し、緑の魅力やポテンシャルを引き出す緑づくりを目指します。

Keyword : 「地域コミュニティ」「交流」「歴史・地域資源」
「イベント」「連携・協働」「マネジメント」



4. 施策・将来目標





5. 市町村における取組の方向性

「愛知県広域緑地計画」は、本県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、一の市町村の区域を越えた広域的観点から、県内の緑に対する考え方や施策を示すとともに、県内の市町村ごとに策定される「緑の基本計画」の指針となるものです。

各市町村が「緑の基本計画」を策定（改訂）する際は、本県が実施する施策と併せ、以下のような取組を踏まえて具体的な施策を計画に位置づけ、関係者が一体となって施策を推進することにより、豊かな暮らしを支えるあいちの緑づくりの実現を目指します。

緑の配置方針	取組 1	生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成
	取組 2	将来都市構造の構築と連動した緑の配置
施策検討	(1) 総合的な取組について	
	取組 3	地域特性に応じた植栽・管理
	取組 4	防災系統緑地の充実による災害対応
	(2) 都市公園等の整備及び管理について	
	取組 5	官民連携による公園等の整備及び管理の推進
	取組 6	多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進
	取組 7	計画的な公園施設の老朽化対策
	取組 8	公園のストック再編の検討
	(3) 都市公園以外の施設緑地について	
	取組 9	市民緑地の活用による緑化推進
	取組 10	地域特性に応じた市民農園の検討
	取組 11	街路樹等の適切な維持管理
	(4) 地域制緑地の保全等について	
	取組 12	特別緑地保全地区を活用した市街地内の緑の保全
	取組 13	都市農地の保全
	取組 14	多自然川づくりの検討
	(5) 民有地を含めた緑化・保全について	
	取組 15	民有地緑化の推進
	取組 16	緑の環境学習の推進
	取組 17	多様な主体の参画による緑のまちづくりの推進
取組 18	緑化重点地区の指定	
取組 19	緑化地域の指定による緑化推進	
取組 20	保全配慮地区等を活用した緑の継承	

6. 計画の実現に向けて

本計画に位置づけられた施策は、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、将来目標として定めた指標は、毎年評価を行ってまいります。計画の中間年次となる2024年度を目途に中間評価を実施し、必要に応じて施策の改善や計画の見直しを図ってまいります。

詳しくは、愛知県建設部公園緑地課ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/koen>）をご覧ください。